

《令和5年度 発達支援相談事業に関する報告》

1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続 (P4 表1～表3)

①発達支援相談事業

5つの専門相談（発達相談：心理士による相談、OT相談：作業療法士による相談、言語相談：言語聴覚士による相談、発達クリニック及び発達支援クリニック：小児科医による相談）を実施。

今年度の実績（表1）より、昨年度と比較すると相談件数は減少しているが、昨年度は5歳児を対象とした間隔を詰めたOT相談が多かったことが、相談件数増加の要因の1つと考えられる。

年齢別相談利用者（表2）を見ると、就学前の割合が少し減少しているが、小中学生を中心に就学後のケースが増加しており、就学後のフォローも充実している。

相談経路別実人数（表3）は、経過者が半数以上あり最も多い。また、保護者から直接連絡があり、相談に繋がるケースの割合は昨年度と同じくらいで、子育て世代からのセンター認知度が上がっており、相談に対する敷居が低くなっていると思われる。

相談者の内訳を見ていくと、乳幼児健診（2歳5ヶ月児健診）の発達検査項目を変更したことで、健診から発達相談に繋がるケースは減少している。

②遊びの教室：就園前の小集団親子教室（プレ療育としての機能も含む）。

R4年度と同様にR5年度も主に療育利用者の待機をなくすことを目的とし、親子の関わりに重点を置いた発達支援の場として、プレ療育の機能を持たせた教室の運営を行った。

前期・後期合わせて全22回実施し、年間で登録者は14名、その内10名が在園児であった。

遊びの教室からつくし園に繋がったケースは前期2名、後期2名、R5年度の遊びの教室終了前後に療育を紹介して、R6年度の前期に療育に繋がりそうなケースが4名おられる。

③のびのび教室：子どもへの関わり方を保護者が学ぶ教室。

発達支援相談利用者や療育利用者に案内し実施。2つのグループと個別とで実施し、合計7名の参加があった。受講後のフォロー会は5名が参加。

また、親子の愛着関係に課題を感じるケースがあるため、「安心感の輪 子育てプログラム」を導入し、今年度より実施している（現在4名参加）。

2. 児童発達支援事業の体制整備 (P 5 表4)

資料2参照 (P 7～11 つくし園より報告)。

療育指導員と各相談事業を通して連携しながら、指導計画の実践、療育支援の検討など、実践的な助言を行う支援を実施した。

花ノ木医療福祉センター委託による南丹市個別療育事業も2名の利用児があった(表4)。

3. 保育所・幼稚園巡回相談事業 (P 5 表5)

事業の主な流れとしては、園の先生から相談したいケースを挙げていただくこととしているが、園の便りなどで園巡回のお知らせを見た保護者から、巡回相談で子どもの様子を見て欲しいと依頼をされるケースも複数あった。

就労している保護者が仕事を休むことなく、子どもの発達について確認してもらえる事業として利用していただける、良い機会になったと思われる。そこから、保護者の安心に繋がり、必要なケースは個別の相談事業に繋がるなど、支援の入口としての役割も持てる事業であると思われる(表5)。

4. 就学後の支援体制の継続 (P 5 表6)

放課後児童クラブ、学校巡回、検査結果連携を実施。夏休み中に多くの小学生がOT相談を受けていて、1つの学校で複数のケースがあったため、今年度はその学校へ出向いて連携を行った(表6)。

また、保護者から直接センターに連絡があり、対象児の主訴に応じて学校での参観や各相談事業を紹介するなど、担任と協働しながら適切な支援を提供することができた。

5. 移行期支援の継続 (P 5 表7)

5歳児まで相談事業を利用していた新1年生のケースにおいて、就学の節目にも支援が継続し、学校と連携して見守っていく体制があることを保護者へ伝え、小学校連携及び入学後授業参観を実施した。

また、放課後児童クラブへも事前連携及び参観訪問を実施している。中学、高校への移行期でも同様に連携を行っている(表7)。

支援ファイル及び移行支援シートの配布も継続して行った（P 6 表8～表9）。ケース会議等を通じて情報共有を実施。相談事業の結果は、保育所、学校などに随時連携を行っている。

年長児の就学前後の支援を見据えて、社会福祉協議会、つくし園(事業所)との協議する会議も行うことができ、関係機関が共通認識をしながら児童発達支援を行うことができた。

6. 研修の実施等（講師関係）（P 6）

保育所・幼稚園から、経験年数が浅い保育士と加配保育士の知識・技術向上を目的とした「スキルアップ講習会」の依頼が多くあった。また、小学校から「道徳参観」の講師依頼があり、センターの心理士が対応した。

7. その他（P 6）

心理士の専門性向上を目的に、花ノ木医療福祉センターでの実地研修に心理士1名が参加。発達検査や療育の現場を見学することで、発達評価の軸を持つ必要性や、多職種の中での心理士の役割などを学ぶ機会となった。

また、研修の受け入れとして、放課後等デイサービスから作業療法士3名、こども園より保育士1名、療育園より支援員1名の合計5名が、子育て発達支援センターで研修を実施した。